

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 不健全図書類の指定……………一
 - ………(青少年・治安対策本部総合対策部青少年課)………一
 - 都市計画事業の認可……………一
 - ………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)………一
 - 防災街区整備事業組合の定款及び事業計画の変更認可………(都市整備局市街地整備部防災都市づくり課)………一
 - 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)………二
- ### 告示(選)
- 個人、政党及び政党等演説会場の指定取消し……………三
 - 政治団体の届出……………四
 - 政治団体の届出事項の異動の届出……………五
 - 政治団体の解散の届出……………七
 - 資金管理団体の指定の届出……………九
 - 資金管理団体の届出事項の異動の届出……………三
 - 資金管理団体の取消しの届出……………三
 - 不在者投票管理者を置く施設の指定取消し……………三
 - 東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………三

○東京都における選挙権を有する者の総数のうちの八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数……………三

○東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える八十万以下の場合にあってはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあってはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)……………三

公告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請……………三
- ………(生活文化局都民生活部地域活動推進課)………三
- 開発行為に関する工事を完了……………四
- ………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)………四

告示

東京都告示第八百五十七号

東京都青少年の健全な育成に関する条例(昭和三十九年東京都条例第八十一号)第八条第一項の規定により、青少年の健全な育成を阻害するものとして、次のとおり指定する。

平成二十七年五月十五日

東京都知事 外 添 要 一

図書類

指定番号	種類	名称、号刊、共通雑誌コード及び発行所等	指定理由
四一九〇	雑誌	【YKコミックス】 縛ーbakuー 五〇〇四五ー七一	著しく性的感情を刺激し、青少年の健全

株式会社少年画報社

な成長を阻害するおそれがある。

東京都告示第八百五十八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定に基づき国分寺都市計画緑地事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。

平成二十七年五月十五日

東京都知事 外 添 要 一

- 一 施行者の名称 国分寺市
 - 二 都市計画事業の種類及び名称 国分寺都市計画緑地事業第五号恣ヶ窪水路周辺緑地
 - 三 事業施行期間 平成二十七年五月十五日から平成三十年三月三十一日まで
 - 四 事業地 取用の部分 国分寺市西恣ヶ窪一丁目地内
- 使用の部分 なし

東京都告示第八百五十九号

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成九年法律第四十九号)第五百五十七条第一項の規定に基づき目黒本町五丁目二十四番地区防災街区整備事業組合の定款及び事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第四百三十三条第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十七年五月十五日

東京都知事 外 添 要 一

一 事業組合の名称

目黒本町五丁目二十四番地区防災街区整備事業組合

二 事業施行期間

平成二十七年一月十九日から平成三十年三月三十一日まで

三 施行地区

目黒区目黒本町五丁目地内

四 事務所の所在地及び設立認可の年月日

目黒区目黒本町五丁目二十四番三号

平成二十七年一月十九日

五 定款及び事業計画の変更の認可の年月日

平成二十七年五月十五日

●東京都告示第八百六十号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条

第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十七年五月十五日

東京都知事 舩 添 要 一

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(江東区新砂二丁目地内)

二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びに

ほう素及びその化合物

三 その他 この告示により指定する形質変更時要届出区域は、規則第五十八条第四項第十一号に該当する。

別図






〈支点〉

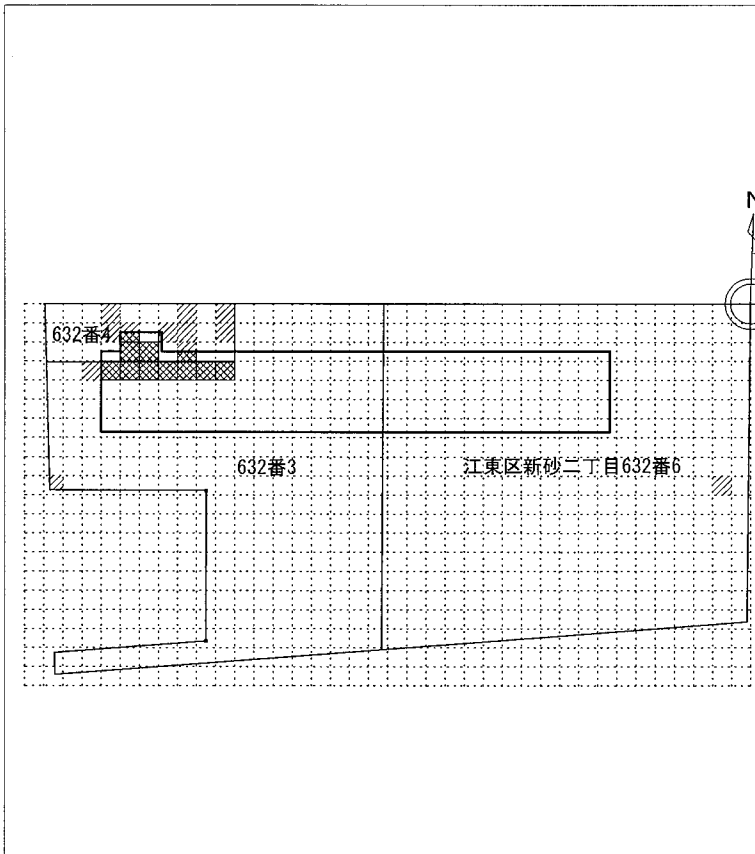
支点は、江東区新砂二丁目632番6の最北端に設置してある境界プレートとする。

〈格子の回転角度〉 87度58分44秒

格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

凡 例

	: 形質変更時要届出区域のうち規則第58条第4項第11号に該当する区域（この告示により指定する区域）
	: 形質変更時要届出区域のうち規則第58条第4項第11号に該当する区域（平成27年東京都告示第263号により指定した区域）
	: 調査対象地
	: 筆界
	: 単位区画



告 示（選）

●東京都選挙管理委員会告示第五十号

次の施設について、個人演説会等を開催できる施設としての指定を取り消した旨、報告があった。

平成二十七年五月十五日

東京都選挙管理委員会

報告年月日	区市町村選挙管理委員会名	施設の名称	所在地
平成27年3月31日	世田谷区選挙管理委員会	上野毛地区会館	世田谷区中町二丁目33番11号
平成27年3月31日	世田谷区選挙管理委員会	下馬地区会館	世田谷区下馬四丁目27番14号

●東京都選挙管理委員会告示第五十一号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。)第六条第一項(法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定による政治団体の届出があったので、法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十七年五月十五日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

(1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部
次世代の党文京区議会第一支部	國枝 正人	國枝 省公子	文京区小石川5-3-3	H27. 2. 2	○
次世代の党目黒区議会第一支部	中川 治	中川 治	目黒区原町1-2-7	H27. 2. 25	○
次世代の党世田谷区議会第一支部	阿久津 皇	阿久津 美由紀	世田谷区砧7-4-12	H27. 2. 18	○
次世代の党世田谷区議会第二支部	齋藤 謙太郎	齋藤 香	世田谷区岡本3-24-10	H27. 2. 4	○
次世代の党渋谷区議会第一支部	小嶋 秀治	秦 真希子	渋谷区西原2-24-11	H27. 2. 12	○
次世代の党中野区議会第一支部	中川 美波	中川 一枝	中野区新井1-1-16	H27. 2. 9	○
次世代の党調布市議会第一支部	岩下 純子	岩下 晃子	調布市染地3-1	H27. 2. 13	○
自由民主党東京都千代田区第十四支部	山田 丈夫	山口 弘一	千代田区岩本町2-6-12	H27. 2. 4	○
自由民主党東京都千代田区第十五支部	角谷 幹夫	小林 秀行	千代田区神田小川町3-2	H27. 2. 20	○
自由民主党東京都千代田区第十七支部	大坂 隆洋	塚田 幸宏	千代田区三崎町3-10-21	H27. 2. 9	○
自由民主党東京都新宿区第二十支部	田所 龍次郎	安井 彰	新宿区山吹町333	H27. 2. 27	○
自由民主党東京都墨田区第三十三支部	松本 久	大塚 正博	墨田区太平3-5-8	H27. 2. 2	○
自由民主党東京都墨田区第三十四支部	宇土 行弥	峯村 裕介	墨田区東向島5-42-1	H27. 2. 27	○
自由民主党東京都江東区第二十六支部	豊島 成彦	新井 康友	江東区亀戸5-17-4	H27. 2. 23	○
自由民主党東京都江東区第二十七支部	中嶋 雅樹	高橋 道夫	江東区南砂4-19-9	H27. 2. 5	○
自由民主党東京都目黒区第三十七支部	佐藤 光伸	丹生 剛太	目黒区下目黒4-10-29	H27. 2. 9	○
自由民主党東京都目黒区第三十八支部	河野 陽子	中島 恭子	目黒区碑文谷2-7-20	H27. 2. 2	○
自由民主党東京都目黒区第三十九支部	鈴木 理志	高澤 俊也	目黒区駒場1-34-10	H27. 2. 27	○
自由民主党東京都目黒区第四十支部	西村 千帆	中山 絵里子	目黒区自由が丘2-11-8	H27. 2. 12	○
自由民主党東京都世田谷区第四十支部	加藤 大毅	鮎川 一夫	世田谷区世田谷1-28-14	H27. 2. 20	○

自由民主党東京都世田谷区第四十三支部	石川 直美	大谷 英治	世田谷区船橋1-15-16	H27. 2. 27	○
自由民主党東京都世田谷区第四十四支部	湯佐 吉宏	戸田 允易	世田谷区玉川3-1-18	H27. 2. 24	○
自由民主党東京都渋谷区第二十二支部	原田 浩太郎	指田 友紀	渋谷区神宮前3-35-8	H27. 2. 12	○
自由民主党東京都豊島区第二十七支部	有里 真穂	清水 良浩	豊島区长崎6-23-10	H27. 2. 6	○
自由民主党東京都八王子市第八支部	八木下 輝一	八木下 邦男	八王子市片倉町2012	H27. 2. 6	○
自由民主党東京都八王子市第十二支部	西山 賢	山崎 智世	八王子市中野町2489	H27. 2. 4	○
日本を元気にする会東京都新宿区議会第1支部	伊藤 陽平	伊藤 陽平	新宿区中落合4-5-21	H27. 2. 25	○
日本を元気にする会東京都江東区議会第1支部	副島 規正	副島 規正	江東区東雲1-9-50	H27. 2. 20	○
民主党東京都八王子市支部	伊藤 忠之	田中 雄太	八王子市中山446	H27. 2. 27	○

2 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

(1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
相田清隆後援会	相田 清隆	相田 清隆	港区東麻布1-27-5	H27. 2. 23
愛と感謝の文京区	西村 修	西村 世津子	文京区大塚5-28-10	H27. 2. 17
あきやこうき後援会	秋谷 好基	石川 雅也	千代田区九段北1-2-8	H27. 2. 16
天沼明後援会	山下 望	鈴木 文昭	青梅市新町5-1-10	H27. 2. 16
いいじま文彦後援会	飯島 文彦	飯島 博幸	多摩市和田96	H27. 2. 12
池田英司後援会	池田 英司	長坂 朋弘	稲城市矢野口55-2	H27. 2. 6
石川やすし後援会	岩田 充生	石川 榮次	八王子市小宮町1040-7	H27. 2. 10
伊藤嘉浩後援会	伊藤 嘉浩	伊藤 聖子	江東区塩浜2-29-16	H27. 2. 20
稲城春風の会	榎本 久春	榎本 豊治	稲城市坂浜473-4	H27. 2. 17
いのち・くらし・平和・文化をまもる台東区民の会	木村 昭一	伊藤 友子	台東区竜泉1-15-2	H27. 2. 13

おおひら一博とハピネスあふれる社会を創る会	大平 一博	高岡 有美香	新宿区北新宿 3-27-3	H27. 2. 10
おぎの稔後援会	荻野 稔	藪田 貢	大田区矢口 2-11-26	H27. 2. 12
温故創新の会	中谷 祐二	吉田 健一	練馬区田柄 2-34-17	H27. 2. 24
狩野あきひこ後援会	狩野 明彦	北川 洋	調布市富士見町 4-29-40	H27. 2. 2
川上みきやすを応援する会	川上 幹遂	井上 義美	武蔵村山市大南 3-134-11	H27. 2. 2
河村孝後援会	河村 孝	石井 義之	三鷹市井の頭 1-14-23	H27. 2. 24
神田青後援会東京青の会	神田 東生	神田 教子	目黒区緑が丘 2-3-15	H27. 2. 16
橘高かおるこを応援する会	橘高 薫子	蔵野 雅章	渋谷区南平台町 6-7	H27. 2. 23
クリーン千代田	秋谷 好基	石川 雅也	千代田区九段北 1-2-8	H27. 2. 16
黒川仁後援会	黒川 仁	黒川 文世	大田区池上 6-2-8	H27. 2. 5
兼業議員制度を推進するフォーラム東村山	古市 豊孝	奥田 直子	東村山市富士見町 3-11-24	H27. 2. 2
こじまひではる後援会	小嶋 秀治	秦 真希子	渋谷区西原 2-24-11	H27. 2. 12
国家戦略フォーラム	中澤 俊一	六川 鉄平	練馬区豊玉南 1-1-12	H27. 2. 18
こみや郁夫後援会	関根 藤男	古宮 章子	西多摩郡瑞穂町大字富士山栗原新田 38-9	H27. 2. 20
佐々木あきらを応援する会	佐々木 朗	高山 誠	稲城市東長沼 1702-10	H27. 2. 16
さとう悦子とはつらつ市民の会	佐藤 悦子	打木 香澄	小平市学園西町 2-15-2	H27. 2. 12
佐藤ごういち後援会	佐藤 豪一	佐藤 豪一	文京区根津 1-1-8	H27. 2. 3
参加と協働の世田谷をつくる会	下平 憲治	森原 秀樹	世田谷区松原 6-26-15	H27. 2. 25
品川総合研究所	小林 誠	伊與田 彰	品川区上大崎 2-27-6	H27. 2. 27

しの浩司後援会	篠 浩司	篠 明子	狛江市東和泉2-18-1	H27. 2. 19
自由・責任・改革フォーラム	佐々木 浩	長谷川 毅	杉並区上荻1-18-3	H27. 2. 10
生涯現役を考える会	伊藤 伸代	伊藤 希望	新宿区山吹町345	H27. 2. 9
庄司たまお後援会	庄司 玉緒	庄司 いずみ	杉並区下井草5-18-15	H27. 2. 13
情報公開と市民参加をすすめる会	皆藤 弥峰	松本 富子	武蔵野市中町3-6-17	H27. 2. 18
鈴木まさし後援会	市沢 芳範	鈴木 優也子	目黒区駒場1-34-10	H27. 2. 5
税理士による秋元司後援会	塩崎 勝	徳田 清	江東区深川1-1-5	H27. 2. 27
せたがやすこやかプロジェクト	後藤 康子	菅谷 浩一	世田谷区桜丘4-7-10	H27. 2. 19
せりぎわ裕次郎を育てる会	芹澤 裕次郎	芹澤 裕次郎	品川区西五反田6-25-2	H27. 2. 3
そえじまのりまさ後援会	副島 規正	副島 規正	江東区東雲1-9-50	H27. 2. 20
育ち合い都市・世田谷をつくる会	石川 公彌子	岩淵 聡	世田谷区赤堤3-9-15	H27. 2. 4
そめやひでおサポーターズクラブ	染谷 重子	井上 始子	新宿区北新宿1-13-9	H27. 2. 12
多摩市の明日を考える会	遠藤 千尋	赤井 恭平	多摩市東寺方1-1-10	H27. 2. 10
地域の明日を考える会	富永 一	富永 直美	中央区八重洲1-6-15	H27. 2. 2
中央シティフォーラム21	石島 秀起	石島 洋子	中央区日本橋人形町1-11-9	H27. 2. 9
中央創生フォーラム	梶川 康二	梶川 美智子	中央区月島1-13-13	H27. 2. 2
調布の街づくり	宮本 和実	宮本 和実	調布市調布ヶ丘3-4-1	H27. 2. 23
藤條たかゆき友の会	藤條 堯之	藤條 綾	多摩市聖ヶ丘2-28-7	H27. 2. 27
富永はじめ後援会	富永 一	富永 直美	中央区八重洲1-6-15	H27. 2. 2

中嶋まさき後援会	石原 九二一	高橋 道夫	江東区南砂4-19-9	H27. 2. 5
中野ともかず後援会	中野 知和	市川 康平	板橋区南町14-6	H27. 2. 4
はしもと一葉と譲り葉の会	橋本 一葉	倉科 明子	国立市中1-19-10	H27. 2. 6
畠中ひろし後援会	木下 延雄	小栗 多美子	江東区森下3-13-1	H27. 2. 9
羽ばたく大田未来の会	福田 裕久	福田 裕久	大田区矢口3-28-8	H27. 2. 24
浜中じゅん後援会	市川 秀夫	北山 善信	羽村市栄町2-28-22	H27. 2. 18
梶央会	梶川 康二	梶川 美智子	中央区月島1-13-13	H27. 2. 2
ひかげ省吾後援会	日景 省吾	石井 チカ	北区赤羽1-49-1	H27. 2. 27
東大和市・東村山市・武蔵村山市の介護予防を考える会	蜂須賀 千雅	蜂須賀 智	東大和市湖畔1-1004-16	H27. 2. 17
「廣田祐洋」後援会	廣田 祐洋	佐藤 英治	豊島区长崎2-19-10	H27. 2. 12
ふるいち豊を応援する会	渡辺 秀樹	市橋 臣子	東村山市富士見町3-11-24	H27. 2. 2
文化首都・新宿	樫野 哲也	角本 敦	新宿区富久町16-8	H27. 2. 19
文京・生活者ネットワーク	藤原 美佐子	小野塚 洋子	文京区西片2-8-24	H27. 2. 4
ほそい信之後援会	細井 信之	細井 信之	江戸川区南篠崎町2-10-3	H27. 2. 20
牧野のりかた後援会	牧野 憲賢	吉岡 道子	渋谷区幡ヶ谷2-6-12	H27. 2. 16
まちづくり市民こだいら	丹治 日子太	丹治 尚子	小平市学園東町2-6-24	H27. 2. 27
宮崎正巳後援会	諸江 大	荒畑 栄一	武蔵村山市岸2-1-6	H27. 2. 18
みんなの調布をつくる会	高橋 祐司	井上 由美子	調布市布田3-1-7	H27. 2. 6
森田ゆきと渋谷の未来をつくる会	大野 利也	福田 克之	渋谷区猿樂町24-1	H27. 2. 2

もりや忠介後援会	井上 一郎	森谷 忠介	青梅市東青梅3-21-2	H27. 2. 9
躍進!台東を創る会	長 恒男	高井 逸彦	台東区根岸3-4-16	H27. 2. 12
やしきだ綾香と女子力向上委員会	屋敷田 綾香	屋敷田 まり子	江東区東砂3-17-17	H27. 2. 10
山本真後援会	末吉 節子	山本 勝正	江東区東陽1-16-9	H27. 2. 12
湯川さとしを応援する会	湯川 悟史	石原 幸典	中央区晴海2-3-30	H27. 2. 2
吉池たかゆきの活動を応援する会	鈴木 忠	熊野 理恵	小平市学園西町1-21-14	H27. 2. 10
吉野一夫後援会	吉野 一夫	天野 信幸	西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎21-9	H27. 2. 2
渡辺だいすけ後援会	渡邊 大祐	渡邊 武尊	国立市富士見台2-13-4	H27. 2. 9

●東京都選挙管理委員会告示第五十二号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。)第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、法第七条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十七年五月十五日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
公明党北多摩総支部	代表者の氏名	小幡 勝己	佐々木 順一	H27. 2. 9
次世代の党足立区議会第一支部	政治団体の名称	次世代の党足立区議会第一支部	次世代の党衆議院東京都第十三支部	H27. 2. 2
自由民主党東京都新宿区第七支部	会計責任者の氏名	小倉 照子	小倉 喜文	H27. 2. 20
自由民主党墨田総支部	主たる事務所の所在地	墨田区向島3-18-10	墨田区墨田5-33-4	H27. 2. 27
	代表者の氏名	坂下 修	瀧澤 良仁	H27. 2. 27
	会計責任者の氏名	樋口 敏郎	田中 邦友	H27. 2. 27
自由民主党町田総支部	会計責任者の氏名	小野寺 明	佐藤 伸一郎	H27. 2. 24
自由民主党瑞穂総支部	主たる事務所の所在地	西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎201	西多摩郡瑞穂町大字殿ヶ谷766-3	H27. 2. 13
	代表者の氏名	小山 典男	尾作 武夫	H27. 2. 13
	会計責任者の氏名	森 亘	高水 永雄	H27. 2. 13
生活の党と山本太郎となかまたち東京都第7区総支部	主たる事務所の所在地	中野区中野3-22-8	中野区中野3-46-13	H27. 2. 13
日本共産党東京都千代田地区委員会	代表者の氏名	中村 尚美	関口 達也	H27. 2. 20
民主党東京都第2区総支部	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	H27. 2. 10
	公職の種類		衆議院議員	H27. 2. 10
民主党東京都第8区総支部	会計責任者の氏名	城 信雄	栗田 俊之	H27. 2. 10
民主党東京都第14区総支部	会計責任者の氏名	高山 和之	滝口 学	H27. 2. 26
	会計責任者の氏名	滝口 学	高山 和之	H27. 2. 27
民主党東京都第20区総支部	主たる事務所の所在地	東村山市栄町2-31-1	東久留米市金山町1-1-4	H27. 2. 20
民主党東京都港区支部	代表者の氏名	杉浦 教夫	大塚 隆朗	H27. 2. 18
	会計責任者の氏名	大塚 隆朗	藤本 四郎	H27. 2. 18
民主党東京都文京区支部	代表者の氏名	渡辺 雅史	増子 博樹	H27. 2. 17

民主党東京都北区支部	主たる事務所の所在地	北区中十条3-8-9	北区王子本町1-22-3	H27. 2. 10
	代表者の氏名	大畑 修	原田 大	H27. 2. 10
	会計責任者の氏名	赤江 奈都	田代 英之	H27. 2. 10

2 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
新しい渋谷をつくる会	政治団体の名称	新しい渋谷をつくる会	渋谷区民の会	H27. 2. 17
	主たる事務所の所在地	渋谷区初台1-18-4	渋谷区本町3-10-3	H27. 2. 17
新しい渋谷をはじめる会	代表者の氏名	太田 桂子	笠井 俊一	H27. 2. 17
	会計責任者の氏名	太田 桂子	笠井 俊一	H27. 2. 17
石川大我と虹色としまの会	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体かつ法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	H27. 2. 23
	公職の種類		衆議院議員	H27. 2. 23
	公職の候補者の氏名及び公職の種類		石川 大我、衆議院議員	H27. 2. 23
石橋博後援会	代表者の氏名	小町 征弘	渡邊 静夫	H27. 2. 5
上野博巳後援会	代表者の氏名	上野 正巳	吉田 一郎	H27. 2. 19
	会計責任者の氏名	上野 隆司	鳥海 隆秀	H27. 2. 19
内野大三郎後援会	政治団体の名称	内野大三郎後援会	内野大三郎の会	H27. 2. 27
大沢真一後援会	主たる事務所の所在地	品川区小山3-25-9	品川区小山3-26-3	H27. 2. 2
太田久美子後援会	主たる事務所の所在地	狛江市中和泉1-2-18	狛江市中和泉1-2-1	H27. 2. 5
基幹労連政治活動委員会	代表者の氏名	高橋 了	兼子 昌一郎	H27. 2. 4
小泉たま子後援会(萌木会)	代表者の氏名	小泉 孝夫	篠田 賢次	H27. 2. 27
宏志会	主たる事務所の所在地	世田谷区玉川3-1-18	世田谷区用賀4-1-6	H27. 2. 24
	会計責任者の氏名	湯佐 倬生	湯佐 涼子	H27. 2. 24

幸福実現党葛飾後援会	会計責任者の氏名	山田 徳太郎	牟礼 洋子	H27. 2. 20
幸福実現党世田谷北後援会	会計責任者の氏名	榎田 幸輔	野口 航太	H27. 2. 16
幸福実現党日暮里後援会	会計責任者の氏名	清井 美穂	佐藤 壘	H27. 2. 23
幸福実現党文京後援会	会計責任者の氏名	宮本 幸子	野口 美智代	H27. 2. 4
幸福実現党武蔵野後援会	主たる事務所の所在地	国分寺市本多4-4-18	国分寺市西恋ヶ窪1-17-1	H27. 2. 25
	代表者の氏名	長瀬 成章	島田 弘達	H27. 2. 25
	会計責任者の氏名	千葉 康浩	石田 真一郎	H27. 2. 25
小金井ジャーナル	代表者の氏名	寺尾 正志	田中 義博	H27. 2. 18
こどものえがお	会計責任者の氏名	湯浅 期弘	湯浅 ふきな	H27. 2. 13
小林誠後援会	主たる事務所の所在地	品川区西品川2-15-7	品川区東品川3-8-8	H27. 2. 27
斉藤貴之後援会	政治団体の名称	斉藤貴之後援会	サイトウ貴之後援会	H27. 2. 19
桜咲く豊島のまつりごと	政治団体の名称	桜咲く豊島のまつりごと	きのしたはやとを応援する会	H27. 2. 3
佐藤とおるを励ます会	会計責任者の氏名	黒田 芳明	久保 利道	H27. 2. 12
佐藤まり後援会	主たる事務所の所在地	渋谷区恵比寿4-9-5	渋谷区恵比寿4-9-3	H27. 2. 4
	会計責任者の氏名	鴫田 信子	沼野 和子	H27. 2. 4
三幸会	主たる事務所の所在地	中野区中野3-22-8	中野区中野3-46-13	H27. 2. 13
自治と福祉のあきしま	主たる事務所の所在地	昭島市昭和町5-10-5	昭島市朝日町1-4-6	H27. 2. 10
下村めい後援会	主たる事務所の所在地	港区赤坂6-10-39	板橋区大山東町57-6	H27. 2. 13
	代表者の氏名	渡辺 純子	石川 絢子	H27. 2. 13
すえよし不二夫後援会	会計責任者の氏名	末吉 暁子	梅村 淳之介	H27. 2. 2
杉並区薬剤師連盟	代表者の氏名	清水 幹夫	北原 眞純	H27. 2. 5
政治経済調査研究所	代表者の氏名	寺尾 正志	川村 義博	H27. 2. 18

誠心塾	政治団体の名称	誠心塾	ひかげ省吾後援会	H27. 2. 23
	主たる事務所の所在地	北区赤羽1-49-1	北区王子本町1-5-12	H27. 2. 23
泰山会	会計責任者の氏名	弥陀 ミチル	野口 英伍	H27. 2. 13
滝沢やすこ後援会	代表者の氏名	滝沢 泰子	滝沢 やすこ	H27. 2. 13
土屋さとし後援会	会計責任者の氏名	土屋 祐子	横川 啓一	H27. 2. 25
東京都議会みんなの都民派現職都議を支える会	代表者の氏名	鳥居 徹夫	大瀧 舞子	H27. 2. 10
東京都盲人福祉推進政治連盟	代表者の氏名	松本 俊吾	時任 基清	H27. 2. 9
中山よしかつ後援会	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	H27. 2. 10
	公職の候補者の氏名及び公職の種類		中山 義活、衆議院議員	H27. 2. 10
根本二郎後援会	会計責任者の氏名	落合 清治	和久井 文男	H27. 2. 3
波多野征敏後援会	代表者の氏名	波多野 千代子	波多野 征敏	H27. 2. 27
	会計責任者の氏名	古川 義明	波多野 征敏	H27. 2. 27
東まり子を応援する会	政治団体の名称	東まり子を応援する会	ひがしまり子を応援する会	H27. 2. 2
	会計責任者の氏名	近澤 玲子	小坂 宏美	H27. 2. 2
ふるさと北区をつくる会	会計責任者の氏名	中島 国勝	西村 芳吉	H27. 2. 9
みんなの大田	政治団体の名称	みんなの大田	大田刷新の会	H27. 2. 9
民有林振興会	代表者の氏名	小原 文悟	由田 幸雄	H27. 2. 3
	会計責任者の氏名	由田 幸雄	渡邊 悟	H27. 2. 3
村上悦栄新風会	会計責任者の氏名	平田 矢須子	鈴木 優	H27. 2. 12
山崎たかしと支える会	政治団体の名称	山崎たかしと支える会	山崎たかしと支える会	H27. 2. 10
	主たる事務所の所在地	昭島市昭和町5-10-5	昭島市朝日町1-4-6	H27. 2. 10
山シロ博治勝手連・東日本	主たる事務所の所在地	小平市喜平町3-2-17	中野区中野2-23-1	H27. 2. 9

ゆさ吉宏後援会	主たる事務所の所在地	世田谷区玉川3-1-18	世田谷区用賀4-1-6	H27. 2. 24
	代表者の氏名	戸田 允易	鎌田 修明	H27. 2. 24
	会計責任者の氏名	湯佐 倬生	湯佐 涼子	H27. 2. 24
和田ともゆきを育てる会	国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	H27. 2. 2
	公職の種類	衆議院議員		H27. 2. 2
	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	H27. 2. 2
	公職の種類		衆議院議員	H27. 2. 2
幸福実現党東京都本部	代表者の氏名	藤垣 太希	辻 雄文	H27. 2. 27
東京都医師政治連盟新宿支部	主たる事務所の所在地	新宿区新宿7-26-4	新宿区大久保3-1-1	H27. 2. 26
東京都社会保険労務士政治連盟城西統括支部	主たる事務所の所在地	新宿区高田馬場3-23-2	新宿区百人町1-4-15	H27. 2. 19
緑の党グリーンズジャパン東京都本部	政治団体の名称	緑の党グリーンズジャパン東京都本部	緑の党東京都本部	H27. 2. 16

●東京都選挙管理委員会告示第五十三号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七
 条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったの
 で、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり公
 表する。

平成二十七年五月十五日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	解散年月日
次世代の党東京都支部連合会	山田 宏	H26. 12. 31
次世代の党衆議院比例東京都ブロック第一支部	石原 慎太郎	H27. 2. 4
自由民主党東京都板橋区第三十五支部	斉藤 道之	H27. 1. 31
みんなの党東京都江東区議会第4支部	伊藤 嘉浩	H26. 11. 28
みんなの党東京都葛飾区議会第2支部	熊倉 章雄	H26. 11. 28
みんなの党東京都国分寺市議会第1支部	伊藤 太郎	H26. 11. 28
みんなの党東京都東大和市議会第1支部	関野 杜成	H26. 11. 28
みんなの党東京都西東京市議会第2支部	小峰 和美	H26. 10. 31

2 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者	解散年月日
青山すすむ励ます会	青山 晋	H27. 1. 31
石井あきまさ後援会	石井 秋政	H27. 2. 3
大家弘道後援会	大家 弘道	H27. 2. 18
川島としお後援会	川島 利男	H27. 1. 31
くまくら章雄後援会	熊倉 章雄	H27. 2. 1
黒川仁後援会	黒川 仁	H27. 2. 3
小金井ジャーナル	寺尾 正志	H27. 2. 18
佐川裕子後援会	安藤 秀夫	H27. 2. 14
佐々木順一励ます会	佐々木 順一	H27. 1. 20
佐藤直樹後援会	平野 時英	H27. 1. 5

政治経済調査研究所	寺尾 正志	H27. 2. 18
道州制研究会	松浪 健太	H26. 12. 31
中野政治経済研究会	諸星 秀俊	H27. 2. 12
中村つねお励ます会	中村 恒雄	H27. 1. 20
にへい文隆後援会	二瓶 文隆	H27. 1. 31
萩原集二後援会	萩原 集二	H27. 2. 18
平和と希望のまち新宿をつくる会	本葉 カツ子	H27. 2. 1
ほそい信之後援会	細井 信之	H27. 2. 16
緑の党・東京	陣内 直行	H26. 12. 31
もろほし秀俊後援会	諸星 秀俊	H27. 2. 12
豊かな江戸川を創り出す会	細井 信之	H27. 2. 16

●東京都選挙管理委員会告示第五十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第九
 九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があつ
 たので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称
 等を次のとおり公表する。

平成二十七年五月十五日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名(代表者)	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	届出年月日
飯島 文彦	市議会議員	いいじま文彦後援会	多摩市和田96	H27. 2. 12
石川 公彌子	区議会議員	育ち合い都市・世田谷をつくる会	世田谷区赤堤3-9-15	H27. 2. 4
石橋 尚樹	区議会議員	石橋なおき政策研究会	荒川区町屋7-19-5	H27. 2. 6
磯田 久美子	区議会議員	いそだ久美子後援会	世田谷区成城4-23-13	H27. 2. 3
榎本 久春	市議会議員	稲城春風の会	稲城市坂浜473-4	H27. 2. 17
太田 久美子	市議会議員	太田久美子後援会	狛江市中和泉1-2-18	H27. 2. 5
荻野 稔	区議会議員	おぎの稔後援会	大田区矢口2-11-26	H27. 2. 12
梶川 康二	区議会議員	梶央会	中央区月島1-13-13	H27. 2. 2
檜野 哲也	区議会議員	文化首都・新宿	新宿区富久町16-8	H27. 2. 19
小嶋 秀治	区議会議員	こじまひではる後援会	渋谷区西原2-24-11	H27. 2. 12
佐藤 悦子	市議会議員	さとう悦子とはつらつ市民の会	小平市学園西町2-15-2	H27. 2. 12
佐藤 豪一	区議会議員	佐藤ごういち後援会	文京区根津1-1-8	H27. 2. 3
豊島 成彦	区議会議員	とよしま成彦後援会	江東区亀戸5-17-4	H27. 2. 23
中野 知和	区議会議員	中野ともかず後援会	板橋区南町14-6	H27. 2. 4
橋本 一葉	市議会議員	はしもと一葉と譲り葉の会	国立市中1-19-10	H27. 2. 6
牧野 憲賢	区議会議員	牧野のりかた後援会	渋谷区幡ヶ谷2-6-12	H27. 2. 16
湯川 悟史	区議会議員	湯川さとしを応援する会	中央区晴海2-3-30	H27. 2. 6
渡邊 大祐	市議会議員	渡辺だいすけ後援会	国立市富士見台2-13-4	H27. 2. 9

●東京都選挙管理委員会告示第五十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十七年五月十五日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出事項の異動の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
石川 大我	石川大我と虹色としまの会	公職の種類	区議会議員	衆議院議員	H27. 2. 23
内野 大三郎	内野大三郎後援会	政治団体の名称	内野大三郎後援会	内野大三郎の会	H27. 2. 27
大澤 真一	大沢真一後援会	主たる事務所の所在地	品川区小山3-25-9	品川区小山3-26-3	H27. 2. 2
岡本 幸三	三幸会	主たる事務所の所在地	中野区中野3-22-8	中野区中野3-46-13	H27. 2. 13
小林 誠	小林誠後援会	主たる事務所の所在地	品川区西品川2-15-7	品川区東品川3-8-8	H27. 2. 27
佐藤 真理	佐藤まり後援会	主たる事務所の所在地	渋谷区恵比寿4-9-5	渋谷区恵比寿4-9-3	H27. 2. 4
服部 征夫	服部ゆくお後援会	公職の種類	区長	都議会議員	H27. 2. 12
日景 省吾	誠心塾	政治団体の名称	誠心塾	ひかげ省吾後援会	H27. 2. 23
		主たる事務所の所在地	北区赤羽1-49-1	北区王子本町1-5-12	H27. 2. 23
東 真理子	東まり子を応援する会	政治団体の名称	東まり子を応援する会	ひがしまり子を応援する会	H27. 2. 2
山崎 貴史	山崎たかしと支える会	政治団体の名称	山崎たかしと支える会	山崎たかしと支える会	H27. 2. 10
		主たる事務所の所在地	昭島市昭和町5-10-5	昭島市朝日町1-4-6	H27. 2. 10
湯佐 吉宏	宏志会	主たる事務所の所在地	世田谷区玉川3-1-18	世田谷区用賀4-1-6	H27. 2. 24
和田 智之	和田ともゆきを育てる会	公職の種類	衆議院議員	区議会議員	H27. 2. 2
		公職の種類	区議会議員	衆議院議員	H27. 2. 2

●東京都選挙管理委員会告示第五十六号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第九
 九条第三項の規定による資金管理団体の取消しの届出があ
 ったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のと
 おり公表する。

平成二十七年五月十五日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の 指定の取消しの 届出をした者の 氏名（代表者）	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	届出年月日
青山 晋	町議会議員	青山すすむ励ます会	西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎西松原1-7	H27. 2. 12
石井 秋政	市議会議員	石井あきまさ後援会	清瀬市松山2-4-3	H27. 2. 3
大家 弘道	区議会議員	大家弘道後援会	千代田区麴町1-6-3	H27. 2. 19
熊倉 章雄	区議会議員	くまくら章雄後援会	葛飾区西新小岩4-14-4	H27. 2. 19
佐々木 順一	市議会議員	佐々木順一励ます会	西東京市栄町2-3-5	H27. 2. 16
中村 恒雄	区議会議員	中村つねお励ます会	千代田区飯田橋1-9-6	H27. 2. 13
萩原 集二	区議会議員	萩原集二後援会	中央区日本橋浜町2-14-7	H27. 2. 18
波多野 千代子	市議会議員	波多野征敏後援会	武蔵村山市中央3-15-3	H27. 2. 27
細井 信之	区議会議員	豊かな江戸川を創り出す会	江戸川区南篠崎町2-10-3	H27. 2. 20

●東京都選挙管理委員会告示第五十七号

公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第八十九号)第十五条第二項及び第四項第二号(地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)、漁業法施行令(昭和二十五年政令第三十号)及び農業委員会等に関する法律施行令(昭和二十六年政令第七十八号)において準用する場合並びに最
高裁判所裁判官国民審査法施行令(昭和二十三年政令第二百二十二号)においてその例によることとされる場合を含む。)の規定に基づき、不在者投票を行うことができる施設として指定した次の施設につき、その指定を取り消した。
平成二十七年五月十五日

東京都選挙管理委員会

施設の名称 所在地
芝病院 港区新橋六丁目十九番二十一号
多摩軽費老人ホーム 八王子市鎌水四百二十八番地

●東京都選挙管理委員会告示第五十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十四条第一項及び第七十五条第一項の規定による東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数は、次のとおりである。
平成二十七年五月十五日

東京都選挙管理委員会

二一七、四〇〇

●東京都選挙管理委員会告示第五十九号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十六条

第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第六十二号)第八条第一項の規定による東京都における選挙権を有する者の総数のうちの八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。
平成二十七年五月十五日

東京都選挙管理委員会

一、四五八、七四八

●東京都選挙管理委員会告示第六十号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第八十条第一項の規定による東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)は、次のとおりである。
平成二十七年五月十五日

東京都選挙管理委員会

選挙区名 数

千代田区選挙区 15,360
中央区選挙区 38,044
港区選挙区 63,189
新宿区選挙区 86,261

文京区選挙区	56,665
台東区選挙区	51,719
墨田区選挙区	71,359
江東区選挙区	132,169
品川区選挙区	103,888
目黒区選挙区	75,602
大田区選挙区	164,367
世田谷区選挙区	187,987
渋谷区選挙区	61,010
中野区選挙区	89,848
杉並区選挙区	144,166
豊島区選挙区	74,903
北区選挙区	93,083
荒川区選挙区	54,525
板橋区選挙区	141,336
練馬区選挙区	164,041
足立区選挙区	157,119
葛飾区選挙区	121,482
江戸川区選挙区	155,728
八王子市選挙区	142,740
立川市選挙区	48,719
武蔵野市選挙区	39,618
三鷹市選挙区	49,864
青梅市選挙区	37,530
府中市選挙区	68,232
昭島市選挙区	30,502
町田市選挙区	114,838
小金井市選挙区	32,204

小平市選挙区	50,057
日野市選挙区	48,948
西東京市選挙区	53,966
西多摩選挙区	68,903
南多摩選挙区	63,440
北多摩第一選挙区	83,348
北多摩第二選挙区	53,118
北多摩第三選挙区	83,297
北多摩第四選挙区	51,844
島部選挙区	7,510

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第三条の規定により、次のとおり公告する。

- 一 申請のあった年月日
平成二十七年五月十五日
東京都知事 舛 添 要 一
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ライフサポートソリユーション
- 三 代表者の氏名
佐々木 直樹
- 四 主たる事務所の所在地
東京都練馬区北町三丁目九番五―六〇一号

五 定款に記載された目的

この法人は、自然災害に対する防災、減災、救護、支援を目的とした調査研究と広く市民一般への普及啓発の事業を行い、自然災害に強い生活環境の実現を通じて、公共の福祉に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年四月六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ほんもの絵日記こころ塾

三 代表者の氏名

塩崎 沙和

四 主たる事務所の所在地

東京都世田谷区弦巻一丁目四十九番九号 Gアパート

メントV

五 定款に記載された目的

この法人は、絵日記を通じたセルフカウンセリングによって、老若男女問わず、自己表現の技術や豊かな感性、物事を見極める目を養い、「生きる力」を持ったかっこいい真の大人を増やしていくことを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年四月六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人UNGSポーターズ

三 代表者の氏名

戸村 峻

四 主たる事務所の所在地

東京都江戸川区篠崎町七丁目二十番十九号 プロシード篠崎タワー九〇三

五 定款に記載された目的

この法人は、優れた才能を持つが、それを発揮する場所を得られない若手のお笑い芸人や大道芸人、アーティスト、ミュージシャンなど(以下、売れない芸人と呼ぶ)に対して経験を積める場所の提供すること。また、売れない芸人が地域の使用頻度の低い場所を利用してミニ演芸イベントや個展、各種教室などを開催し、地域住民が集まり交流できる場を提供すること。そして、彼らが表現できる場所を提供する。これによって、売れない芸人が活躍できる社会と、演芸などを通じた福祉の増進や地域の繋がりが増した社会の実現に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年四月七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人いた・エコ・ネット

三 代表者の氏名

横山 れい子

四 主たる事務所の所在地

東京都板橋区中台二丁目三十番八号

五 定款に記載された目的

この法人は、板橋区民とその周辺地域の一般市民等を対象として、太陽光等再生可能エネルギー利用の普及、

省資源省エネルギーや地産地消および5R(ごみの減量・再使用・再資源・拒否・修理)等の推進、区内自然環境の調査および保全、区内の自然・まちづくりに関する認識を深めていく活動を通して、地域の生活環境の改善と自然環境の保全を進め、人と自然の調和のとれた循環型まちづくりを広くおおいの板橋区民と一緒に「板橋」で協働して行くことを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年四月八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人地方創生支援機構

三 代表者の氏名

東国原 英夫

四 主たる事務所の所在地

東京都港区赤坂二丁目十一番一号 第二宮原ビル八階

五 定款に記載された目的

この法人は、人口減少や少子高齢化などの地方の課題を解決するために、地方活性化のための政策研究及び提言や情報発信活動を通じて地域振興を図ることを目的とする。(以上原文のまま掲載)

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成二十七年五月十五日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に含まれる地域の名称
住所及び氏名

府中市若松町四丁目五十二番三及び同番七
西東京市東伏見三丁目六番十九号

代表取締役 山本 重穂

代表取締役 斎藤 保

代表取締役 川崎 正己

西東京市向台町三丁目千十番
江東区豊洲三丁目一番一号

代表取締役 鈴木 隆夫

代表取締役 浅田 和則

代表取締役 中村 邦晴

代表取締役 藤林 清隆

代表取締役 清水建設株式会社

代表取締役 川崎 正己

代表取締役 浅田 和則

代表取締役 中村 邦晴

代表取締役 藤林 清隆

代表取締役 清水建設株式会社

代表取締役 川崎 正己

代表取締役 浅田 和則

代表取締役 中村 邦晴

代表取締役 藤林 清隆

代表取締役 清水建設株式会社

代表取締役 川崎 正己

代表取締役 浅田 和則

代表取締役 中村 邦晴

代表取締役 藤林 清隆

代表取締役 清水建設株式会社

代表取締役 川崎 正己

代表取締役 浅田 和則

代表取締役 中村 邦晴

代表取締役 藤林 清隆

代表取締役 清水建設株式会社

代表取締役 川崎 正己

代表取締役 浅田 和則

代表取締役 中村 邦晴

代表取締役 藤林 清隆

代表取締役 宮本 洋一
府中市是政三丁目三十一番十
二、同番十二地先及び同番十八の十八
川辺ヤス子

発行所 東京都文京区小石川二丁目三番七号
印刷所 東京都文京区小石川二丁目三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)
郵便番号 112-0002

発行所 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
印刷所 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 〇三(五三二)一一一一(代)
郵便番号 163-8001

発行所 東京都文京区小石川二丁目三番七号
印刷所 東京都文京区小石川二丁目三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)
郵便番号 112-0002